

## 第4号様式(第10条関係)

## 会議録(要旨)

会議名	平成24年度第6回武蔵村山市地域公共交通会議
開催日時	平成24年1月27日(金) 午後2時~3時
開催場所	市役所3階301会議室
出席者及び欠席者	<p>出席者：藤井会長、川島副会長、国田委員、原島委員、宮田委員、木村委員、進藤委員、西田委員、池田氏（小矢島委員の代理）、若田氏（村上委員の代理）、甲斐委員、関根委員、吉永委員、鶴澤委員、山崎委員</p> <p>欠席者：江郷委員、若林委員</p> <p>事務局：小田中都市整備部長、石井都市計画課長、指田計画グループ主査、加藤計画グループ主任</p>
議題	<p>1 第5回会議録の承認について</p> <p>2 市内循環バス見直し運行計画の策定について</p> <p>3 その他</p>
結論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	<p>議題1について 内容については、特に修正等はなく、承認された。 出席者欄に事務局職員の名前も掲載することとなった。</p> <p>議題2について 市内循環バスのルートについては、事務局再変更案のとおり了承された。</p> <p>議題3について 次回の開催日については2月24日(金)とする。</p>
審議経過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)  ◎：会長 ○：副会長 委員 ●：事務局	<p>議題1 第5回会議録の承認について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 資料6-1に基づき説明。&lt;説明省略&gt;</li> </ul> <p>【主な意見、質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出席者欄の事務局の担当者も、役職だけでなく名前を入れた方が良いのではないか。</li> <li>● 以後、そのように対応したい。</li> </ul> <p>議題2 市内循環バス見直し運行計画の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 資料6-2に基づき説明。&lt;説明省略&gt;</li> </ul> <p>【主な意見、質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前回の採決の後の会長の発言で、経由を分けたことにより伊奈平地区でコミュニティタクシーの導入が難しくなったということが分かった。そうであれば、経由を分けずに三ツ藤地区のみのルートとし伊奈平地区を不便地域に位置づけて手当する方が良いと思う。自分の周りの年配者に話を聞くと、医療センターに通院する人が多い。イオンモールからタクシーに乗り換えるのであれば、最初からタクシーを利用する。前回決めた案よりも今回の事務局再変更案の方が良いと考える。</li> <li>○ 今回の資料にコミュニティタクシーと記載があるが、前回資料では乗合タクシーとある。何か意図があって名称を変えたのか。</li> </ul>

	<p>また、医療施設へのアクセスという面では、伊奈平地区は伊奈平診療所があるので前回の案がいいのではないかと考えていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 伊奈平診療所は医療センターの近くに移転予定である。</li> <li>○ そういう事であれば、自分も事務局再変更案の方が良いと思う。</li> <li>● 前回の乗合タクシーという名称が適切ではなかった。今後はコミュニティタクシーに統一する。ただし具体には市内循環バスのルートが決まった後に、交通空白地域を位置づけて、その地域の交通不便の解消を図る目的をもって検討していく予定である。</li> <li>○ コミュニティタクシーは、バスサービスを小さな車両で行うようなものと考えればよい。</li> <li>○ コミュニティタクシーには様々な運行形態があり、バスサービスと同じように定時定路線で運行するものもあれば、ルートや時間は決めずに運行するようなものもある。地域のニーズによってどのようなサービスが適切かを検討していくもので決まった形があるわけではない。行き先を公共施設に限定するのか、運行時間帯はどうするのか、ドア・トゥー・ドアかバス停集合か、色々な形があり、今後検討が必要である。</li> <li>○ 市内循環バスのルートを決めてことで、交通不便地域が把握でき、次のステップとして交通不便地域の移動をどうサポートするのか考えることになる。</li> <li>○ 市内循環バスのルートが決まってパブリックコメント※を行って市民の賛同を得ていくことになるが、その際にルート変更によって交通不便地域にはコミュニティタクシーの導入を検討していくというメッセージも合わせて提示していくことが必要になる。つまり市内循環バスの変更ルートでの運行が始まるまでに、交通不便地域のニーズを捉えてコミュニティタクシーの具体について地域との調整に入っていくなければならない。検討や導入時期のズレはどうしても生じてしまうので同時に全てを提示することはできないが、そのズレが少しでも短くなるように市には頑張ってもらいたい。</li> </ul> <p>※ パブリックコメント：計画案などを公表し、意見を募集すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ バスもタクシーも「コミュニティ」がつくものは、市が補助金を出して自治体主体で運行するものと考えれば分かりやすい。</li> <li>○ 伊奈平地区には昭島方面へ向かう既存バス路線がある。既存バス路線も念頭に入れて、駅へのアクセスか、市内の公共施設へのアクセスか、何をもって交通不便地域なのか明確にするべき。</li> <li>○ 武蔵村山市におけるサービスは、市内施設利用の際に不便かどうかという視点で検討されていると考えており、フルデマンド※は基本的にはあり得ない。具体的のあり方については行政が対象地区に入ってきちんと考えていく必要がある。</li> </ul> <p>※ フルデマンド：利用者のニーズに応じて、どこでも目的地にできる方式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内循環バスのパブリックコメントの際には、コミュニティタ</li> </ul>
--	---

	<p>クシーの方針も含むのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● バスルート設定の補足として交通不便地域にコミュニティタクシーのようなものも考えていくということも説明で入れていく。</li> </ul> <p>○ 前回会議録の最後の会長発言に「伊奈平地区への乗合タクシーの導入がやりにくくなつた」とあるが、それは今後どのような意味を持つのか。</p> <p>○ 前回決定の変更案は、次の検討プロセスに進むため案を絞る必要があつて決定したもので、それをベースにした場合、交通不便地域の捉え方によっては、伊奈平地区での検討は難しくなるという意味で説明した。ルートが変われば当然考え方も変わる。</p> <p>○ 事務局再変更案における東西横断ルートの所要時間はどのくらいになるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 概ね40分程度となると思われる。</li> </ul> <p>○ 総合体育館までつなぐ必要があるのか、利用者がそれほどいるようなイメージがない。</p> <p>○ 総合体育館で実施されている教室など利用者は結構いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 玉川上水ルート周辺の地域からはバス便がないので総合体育館が利用しづらいという意見は出ている。</li> </ul> <p>○ 村山医療センターから上北台駅までバス停は2つ程度であり、上北台駅まで接続すれば、上北台駅と総合体育館をつなぐ右回り・左回りの運行が可能となるのではないか。</p> <p>○ 運行時間が長くなてしまいサービス水準が下がってしまう。また日中時のサービスとして駅へのアクセスか市内公共施設へのアクセスか、何を大事にするのか運行頻度も合わせて考える必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 病院で止めたのは、病院までの移動ニーズが多かったことと、それ以上のはじめた場合は乗務員の負担が増えてしまうということが背景にあった。</li> </ul> <p>○ 運行の目的は絞るべきと考える。日中時は医療施設利用を支援という目的がいいと思う。</p> <p>○ 伊奈平中央通りにバス停がなかったのは設置できない理由があったのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 道路幅員が狭く交通管理者からバス停設置の許可が下りない事情がある。</li> </ul> <p>○ 車両を小さくすれば対応できるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな車両を導入するのに経費がかかってしまい、財政的に厳しい状況にある。また歩道がない狭い道路はなかなか設置が認められない。</li> </ul> <p>○ 道路拡幅の計画があったと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 話は出ているが、具体的には決まっていない。</li> </ul>
--	--

- 村山団地から総合体育館へは直通路線がない。
  - 全ての要望に応えるのは難しいが、今回の計画は、基本的に乗り継ぎポイントを増やして全体の利便性を向上させることとしている。路線延長をのばすと定時性や運行頻度などがまた厳しくなっていく。
  - 村山団地を通すルートとしたのも団地の住民の利便性向上に寄与したいという思惑からだが、団地全体を回ると時間がかかってしまうので一部の地区を通すだけになっており、団地内でもバス停に遠い人は出てしまっている。全体の利便性を向上することを目標に、これまで団地の外でしか乗降できなかったの中まで入れようということで提案した。
  - 団地内の8割の人は10分以内に乗り継ぎポイントのバス停まで行けるようになると思うので、十分利用できる環境になる。
  - 事務局再変更案について、賛成か反対かの決を採りたい。  
※全員賛成で、事務局再変更案とすることが決定した。
  - 今後の検討は、事務局再変更案で進めていくこととする。

### 議題3 その他

### 【主な意見、質疑等】

- 次回は2月24日（金）10時からの予定である。
  - 4月以降のバス運行に関して結論を得なければならないこともあり、2月中に開催する必要がある。
  - 路線バスに残堀経由の箱根ヶ崎行きがあると思うが、その系統が市役所を経由するようにして欲しい。
  - 検討させて頂く。

以上

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者： <u>5人</u>
※一部公開又は非公開とした理由		
		

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等: <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等: 	)	)
------------------	---	---	---

庶務担当課 都市整備部 都市計画課（内線：273）